

Blue Information Guide

B·I·G いちかわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：<http://www.itikawa-aoiro.or.jp>

新年の「」挨拶

公益社団法人市川青色申告会

会長 石井菊治郎



謹んで新春の祝詞を申し上げます。

会員の皆様には日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、市川税務署長を始め、署内の皆様には一方ならぬご厚情を頂き、あらためて深謝申し上げます。

昨年は能登半島地震、羽田空港地上衝突事故など痛ましい震災と事故の幕開けとなりました。

一方でパリ五輪では金メダル二十個を含め、総メダル数は四十

五個と海外で開催された五輪では最多となり、大きな成功を収めました。

本年は「」(きのとみ)です。乙(きのと)は、草木がしなやかに伸びる様子であり、巳(み・へび)は脱皮を繰り返すことから、不老不死のシンボルとされています。そのため「」(きのとみ)になります。そのため「」(きのとみ)は、草木がしなやかに伸びる様子であり、巳(み・へび)は脱皮を繰り返すことから、不老不死のシンボルとされ

ています。今年は「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」といふ年とも言えるのではないでしょうか。

燃料・資源価格の高騰や円安の影響などによる物価上昇が依然として続き、経営環境が一層厳しさを増しています。失敗を怖れず、変化に順応すれば報われ年になると願つてやみません。よいよ確定申告の時期が近づいてまいりました。昨年は定額減税が実施され、一人当たり所得三万円、住民税一万円が減

いてまいりました。今年は定額減税が実施され、一人当たり所得三万円、住民税一万円が減

新年の「」挨拶

市川税務署 署長 島津留利子 様



明けましておめでとうございます。

令和七年の年頭となり、公益社団法人市川青色申告会の皆様方に謹んでお祝い申し上げます。

石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、令和五年十月から開始されたインボイス制度や令和六年六月から実施された所得税の定期減税につきましても、周知・育成と記帳水準の向上に取り組まれるほか、租税教室への講師派

げます。インボイス制度の定着や定期減税の円滑な実施は、貴会の皆様方のご協力なしにはな

どもありません。引き続き「」理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

広報車からの呼びかけなどの積極的な活動を通じまして、正しい税知識の普及及び納税道義の高揚に多大なる貢献をしていました。だいでいる上、確定申告期には申告書作成会場内の青色コーナーの運営にも特段のご協力をいたしました。心より深く感謝申

げます。インボイス制度の定着や定期減税の円滑な実施は、貴会の皆様方のご協力なしにはな

どもありません。引き続き「」理解・

ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、令和五年十月から開始されたインボイス制度や令和六年六月から実施された所得税の定期減税につきましても、周知・育成と記帳水準の向上に取り組まれるほか、租税教室への講師派

げます。インボイス制度の定着や定期減税の円滑な実施は、貴会の皆様方のご協力なしにはな

どもありません。引き続き「」

の「」(きのとみ)が期待されます。改めて、貴会の皆様の「」のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

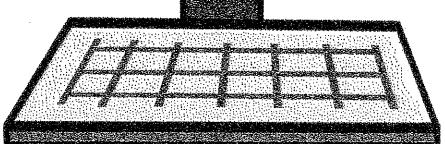
間もなく令和六年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まっていますが、確定申告におきましても、マイナンバーカードを利用した自宅等からのe-Tax及び振替納税をはじめとしたキャッシュレス納付是非ともご活用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の益々の「」(きのとみ)の発展、並びに皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

千葉県青色申告会
7.1.6
文書受取

パソコンセミナーのご案内

毎回ご好評いただいております（公社）市川法人会との共催「パソコンセミナー（エクセル基礎コース）」を行います。学校方式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます！バージョンはOffice2019になります。講座日程等の詳細は、同封の「パソコンセミナーのご案内」をご覧ください。



第20回 「税に関する標語」（小学6年生対象）の表彰式も同時に行われました。品は期間限定で、アイリングタウン展望施設（市川市）、浦安市民プラザ（WAVE101（浦安市）に表展示しておりました。会員の皆様には、表彰作品と応募作品を載した特別号を同封しております。

県税の納め忘れは ありませんか？

納期限を過ぎた県税には、納付日までの延滞金がかかります。また、滞納のままですと、やむを得ず財産を差し押さえることとなります。納め忘れないか、もう一度ご確認ください。納付書をなくした方は再発行しますので、お問い合わせください。

年間の納期限（令和6年度）

自動車税	5月31日（金）
個人事業税	（1期分） 9月 2日（月）
	（2期分） 12月 2日（月）

不動産取得税（随時課税）納税通知書に記載された日

◎個人事業税の納付には、口座振替が便利です。

「Web口座振替受付サービス」は、パソコンやスマートフォンからインターネットを利用して口座振替の申込ができます。口座振替依頼書の記入や押印も不要です。ぜひご利用ください。

◎詳しくは、県税事務所までお問合わせください。

【千葉県船橋県税事務所 電話：047-433-1275】



令和6年度の納税表彰式が、11月14日（木）浦安ブライトンホテルにて挙行されました。当会では、3名の方が受賞されました。改めておめでとうございります。

納税表彰式

《市川税務署長感謝状》	元理事 大野支部	理事 会長表彰状
齋藤 郁夫	横尾 隆	椎名 孝

「確定申告のお知らせ（※）」など税務署からの郵送物があればお持ちください。

（※）『確定申告のお知らせ』とは、予定納税額など確定申告書の作成に必要な情報を記載したはがき（又は封書）です。『確定申告のお知らせ』は、e-Taxを利用して申告した方や各指導機関を通じて申告書を提出された方にお送りしています。

書面申告会では、今回の1月号に決算書・確定申告書のコピーしたものを同封しております。国税庁ホームページからもダウンロード可能です。

給与支払いがある事業主へ (専従者給与も含む)

従業員や専従者に給与の支払いをしている方は、令和7年1月20日までに源泉所得税の納付が必要です（年末調整）。納付書の徴収税額が「0円」でも税務署に提出します。納期限を過ぎてからの対応は有料となり、従業員等1名につき2,000円になります（専従者も含む）。

【持ち物】

- ①令和6年分の源泉徴収簿、②1～6月分の納付書控え、③専従者・従業員等の控除証明書等（生命保険料控除証明書など）、④マイナンバーの番号（個人番号）⇒事業主・専従者・従業員・扶養家族すべて、⑤前年分の書類一式（源泉徴収簿、納付書控え（領収済））

確定申告のお知らせ

※「確定申告のお知らせ」は、イメージです。



市川税務署長講演会

令和6年11月7日（木）に、浦安ブライトンホテルにて、市川税務署長・島津留利子氏をお招きし、市川青色申告会と市川法人会の共催で講演会が開催されました。

「ゆかりの偉人と税」と題され、市川市・浦安市のゆかりの偉人におつわる税金の話と、税務行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）について講演して頂きました。

今年、市川市にゆかりのある画家の東山魁夷の風景絵が開運なんでも鑑定団で、5000万円と鑑定され、令和5年には別の作品がオークションで、5400万円で落札されました。

書画を個人で所有していて、オークションで売却した場合、通常は所得税の譲渡所得で課税対象になりますが、1個又は1組の価格が30万以下の譲渡による所得は非課税になるとの事です。また、オリンピック、パラリンピックでも、多くの選手が活躍しました。その中でパリ・オリンピック女子柔道金メダリストであり、浦安市在住チームに所属している伊藤真琴さん、パリ・

安市在住、鈴木孝幸さん、パリ・パラリンピック車いすラグビー金メダリスト、浦安市在住、池崎大輔さん、同じく市川市内小学校卒、羽賀理之さん、といった市川市・浦安市にゆかりのある人物も活躍しました。

メダリストになるとメダルと報奨金が授与されます。報奨金は、通常は所得税の課税対象になりますが、JOC（財団法人日本オリンピック委員会）から送られる報奨金に対しては全額、またJOC加盟団体から贈られる報奨金は一定額までが非課税になり、所属企業からの報奨金は課税との事です。

残念ながら市川市・浦安市のゆかりのある人物でノーベル賞の授賞者はいませんが、今年は被爆者の立場から核兵器廃絶を訴えてきた日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。

ノーベル賞を受賞すると賞金が授与されます。ノーベル賞の受賞は6つの分野で行われ、その内の5つの物理学賞、化学賞、生理学・医学賞、文学賞、平和賞の賞金はノーベル基金から交付されるので所得税の非課税対象であり、残りの経済学賞の賞金は、スウェーデン国立銀行から交付されるため、課税になります。

最後に、税務においてデジタル活用を広める政策である、税務行政のDXについてお話をしました。納税者の利

便性の向上、課税・徴収事務の効率化・高度化、事業者のデジタル化促進と言つた3つの柱で、スマートフォンやパソコン等の使いなれたツールから簡単便利に申告手続きが出来る環境を構築し、地方公共団体、他の機関への照会等もデジタル化を進め、事業者の業務のデジタル化を促進し、あるいは税務手続

きが税務署に行かないでできるようになることを目標としているとの事です。とても興味深い内容で税の知識が深まりた講演会でした。

まず初めに、馬券の払戻金は何所得に該当するでしょうか。一時所得？ 雑所得？ ポイントは、「非継続性要件を満たすか否か」。一時所得とは、當利を目的とする継続的行為から生じた所得以外の所得で、労務の対価としての性質や資産の譲渡による対価としての性質を有していない一時の所得をいいます。

つまり、馬券の払戻金は原則「一時所得」に該当します。

また、一口馬主制度についても解説があり、一口馬主制度とは直接馬主になるのではなく、匿名組合契約によって出資をし、その利益配分を受取る契約とのことです。そして、その分配される利益については課税され、原則として雑所得となります。

競馬に興味があるなしにかかわらず、とても興味深い講演会でした。また、いつの日にか万馬券が的中した際には、正しく申告しょ。



【写真】

市川税務署

署長 島津留利子 様

副署長講演会

令和6年12月6日に、青色申告会館2階にて、副署長講演会が開催されました。昨年に引き続き講師には

市川税務署の高橋副署長をお招きして「馬と税金」と題して講演して頂きました。中山競馬場や船橋競馬場が近隣にありますので、馴染のある方も多いでしょう。

まず初めに、馬券の払戻金は何所得に該当するでしょうか。一時所得？ 雑所得？ ポイントは、「非継続性要件を満たすか否か」。一時所得とは、當利を目的とする継続的行為から生じた所得以外の所得で、労務の対価としての性質や資産の譲渡による対価としての性質を有していない一時の所得をいいます。

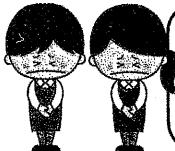
また、一口馬主制度についても解説があり、一口馬主制度とは直接馬主になるのではなく、匿名組合契約によって出資をし、その利益配分を受取る契約とのことです。そして、その分配される利益については課税され、原則として雑所得となります。

競馬に興味があるなしにかかわらず、とても興味深い講演会でした。また、いつの日にか万馬券が的中した際には、正しく申告しょ。

事務局からのお知らせとお願い

- ◆農協記帳代行をご利用の方は、農協各支店より確定申告のご連絡がいきます。申告会場には「青色申告会の会員証」も必ずお持ちください。
 - ◆来所の際は、マスク着用、手指の消毒にご協力ください。
 - ◆インフルエンザや新型コロナウイルス感染拡大防止の為に窓を開けていたり、常に換気扇を動かし換気をしている為、事務局内が寒い場合がございます。暖かい格好でご来所お願ひいたします。
 - ◆『減価償却の計算書』が申告前に必要な方は、事務局までご連絡ください。
 - ◆確定申告期はご予約された方を優先に行います（八幡事務局）。確定申告期（1～3月）の電話での予約は12月27日で終了しております。
 - ◆令和7年1月29日からの『出張』日は、事務局が閉館となりますのでご注意ください。2月の浦安出張会場は例年通り、職員を増員し受付時間までにいらっしゃった方を対応いたします（混雑状況により受付終了時間を早める可能性がございます）。
 - ◆2月16日（日）・24日（月）祝日・3月2日（日）は1日、3月16日（日）は半日で営業いたします（予約不可。1日営業時の受付時間等は平日と同じです）。詳しくは、別紙『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。
 - ◆会計ソフトを使用している方は、必ず2025年版にバージョンアップ（令和6年分確定申告書が作成できるバージョン）をしてから確定申告を行ってください。『ブルーリターンA』をご利用の方は、令和7年1月中旬までに配信または郵送予定ですので、忘れずにバージョンアップをしてください。他の会計ソフトをご利用の方は、使用している会計ソフトのホームページ等でバージョンアップ時期をご自身で必ず確認をしてください。当会に他の会計ソフトのバージョンアップ時期のお問い合わせをしていただいてもわかりませんので、ご了承ください。
 - ◆前回の会報に誤りがありました。年末年始のお休みは、令和6年12月28日（土）～令和7年1月5日（日）になります。訂正してお詫びいたします。
 - ◆令和7年1月8日（水）は、新年賀詞交歓会の為、午後の業務はお休みとなります。
 - ◆確定申告期間（1～3月）は、青色申告会の駐車場はご利用いただけません。
車でお越しの方は、有料駐車場にお止めいただくか、公共交通機関をご利用ください。
 - ◆確定申告書等の最終受付は、代理送信・書面提出ともに、3月11日（他税務署も含む）になります。
 - ◆確定申告の詳しい日程等の内容は会報11月号に同封しました別紙『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください（当会ホームページでも確認できます）。
 - ◆確定申告で通常より時間がかかる方には、別途手数料をいただく場合もございます。
- | | |
|---|------------------------|
| ①決算書(控)の印刷 | 500円（複数ある場合は、それぞれ500円） |
| ②確定申告書(控)の印刷 | 500円 |
| ③3月1日以降の所得税の申告 | 1,000円（手のかかる方は別途料金） |
| ④消費税の申告 | 5,000円（職員が、確認・計算した場合） |
| ⑤初めて住宅借入金等特別控除を受ける方、新規計算書作成手数料として5,000円 | |
- ※マイナンバーカードにて、e-Tax(本人送信)された方は、①・②の印刷代は無料です！**
- なお、e-Tax(本人送信)には、通知カードではなく写真付きのカード及び6桁以上の暗証番号が必要です。

1月記帳相談会（浦安）のお知らせ



1月10日の浦安中央公民館の記帳相談会の予約ですが、大変申し訳ございませんが、すべての枠が埋まってしまいました。